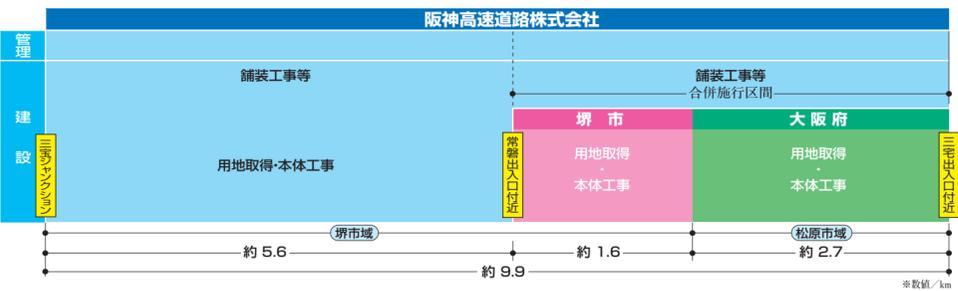


これまでの経緯

平成 7年 9月 13日	都市計画決定 (大阪府知事)
平成 8年 2月 19日	路線認定 (大阪府知事)
平成 8年 7月 19日	自動車専用道路の指定 (大阪府知事)
平成 11年 3月 31日	基本計画の指示 (建設大臣→阪神高速道路公団)
平成 11年 10月 7日	工事実施計画書の認可 (建設大臣→阪神高速道路公団：(旧) 道路整備特別措置法)
平成 11年 10月 14日	工事開始公告
平成 12年 2月 7日	都市計画事業承認 (建設大臣→阪神高速道路公団)
平成 16年 6月 9日	道路関係四公団民営化関係法公布
平成 16年 11月 10日	工事実施計画書の変更 (事業区分の見直し、国土交通大臣→阪神高速道路公団：(旧) 道路整備特別措置法)
平成 16年 12月 1日	工事開始公告の変更 (工事区間変更)
平成 17年 1月 28日	都市計画事業の認可 (国土交通省近畿地方整備局長→大阪府) 都市計画事業承認変更 (事業区分の見直し、国土交通大臣→阪神高速道路公団)
平成 17年 2月 22日	都市計画変更 (三宝ジャンクション・鉄砲出入口の線形変更、大和川第二ジャンクション「大阪泉北線との連絡路」の廃止)
平成 17年 9月 30日	阪神高速道路公団等道路関係四公団解散
平成 17年 10月 1日	阪神高速道路株式会社等六高速道路会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構設立
平成 18年 3月 31日	都市計画事業の認可 (国土交通省近畿地方整備局長→大阪府) 阪神高速道路の事業に関する協定締結 (阪神高速道路株式会社と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構) 有料道路事業許可 (国土交通大臣→阪神高速道路株式会社：(新) 道路整備特別措置法)
平成 18年 4月 1日	都市計画事業の認可 (大阪府知事→堺市、阪神高速道路株式会社)
平成 19年 8月 8日	都市計画変更 (三宝地区における構造形式の変更、料金所施設の見直し、鉄砲 (西) 出入口の追加及び遠里小野出入口の廃止、常磐、天美西地区の線形の変更、換気所の廃止 (三宝地区・常磐地区))
平成 25年 3月 21日	大和川線 三宅西出入口～三宅中間 0.6km 開通
平成 25年 12月 15日	湾岸線三宝出入口 関西国際空港方面からの出口開通 (大阪市内・神戸方面出入口の通行止解除)
平成 27年 3月 29日	湾岸線三宝出入口 関西国際空港方面への入口開通
平成 29年 1月 28日	大和川線 三宝ジャンクション～鉄砲出入口区間 1.4km の開通

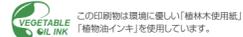
事業の区分



計画の概要

名	称	大阪府道高速大和川線
位	置	堺市堺区築港八幡町～松原市三宅中
合 併 施 行 区 間		堺市北区常磐町～松原市三宅中
道 路 の 延 長		約 9.9km
完 成 予 定		平成31年度末
道路の区分	本 線	第2種 第1級 (道路構造令)
	出入口	A規格 (道路構造令)
車 線 数	本 線	4車線
	出入口	1車線
設計速度	本 線	80km・60km/h
	出入口	40km/h
道 路 構 造		地下構造、掘削構造、高架構造

- **大阪府**
大阪府富田林土木事務所 松原建設事業所 建設課
〒580-0016 松原市上田3丁目1番25号
TEL: (072)-335-4550
- **堺市**
堺市建設局 大和川線推進室
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL: (072)-228-8435
- **阪神高速道路株式会社**
本 社
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3
TEL: (06)-6252-8121 (大代表)
建設・更新事業本部 堺建設部
〒590-0075 堺市堺区南花田町2-3-20 (三共堺東ビル5階)
TEL: (072)226-4801



2017年1月更新
201701-ACC-J(Re)3rd β -1200

大和川線

YAMATOGAWA ROUTE

事業の概要

大阪都心部においては、既存の幹線道路の混雑が著しく、沿道環境への影響が懸念されています。そのため、自動車交通の流れを抜本的に変革し、都心部の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に改善する新たな環状道路の整備を行う必要があります。

その整備により誘導される新たな都市拠点の形成を通じた都市構造の再編を促すことを目的として、政府の都市再生本部により、平成13年8月「**大阪都心部における新たな環状道路**」が都市再生プロジェクトとして決定されました。

大和川線は、この「**新たな環状道路**」の一部を形成する路線であり、堺市堺区築港八幡町で阪神高速道路4号湾岸線より分岐し、松原市三宅中で同14号松原線に連絡する全長約9.9kmの自動車専用道路です。

大和川線が整備されると、大阪南部地域においては臨海部と内陸部が高速道路で直結され、東西方向一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性が大きく向上されます。また、阪神高速道路1号環状線、13

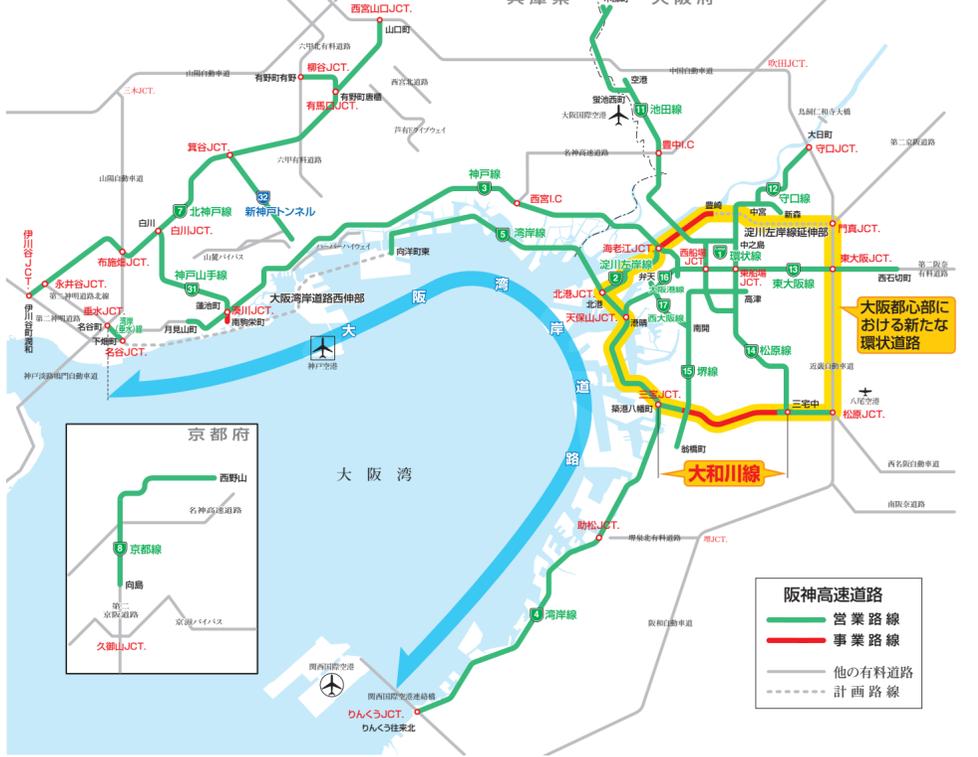
号東大阪線及び14号松原線などの渋滞も緩和され、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

このように大和川線は、地域の活性化にとって非常に重要な役割をこなす道路ですが、路線の計画にあたっては道路の整備だけではなく、地域の環境保全に十分配慮しながら、高規格堤防整備事業 (国土交通省施行) やその他の周辺整備計画との整合を図りながら進めています。

道路構造は、大和川の景観保護、周辺市街地の環境への影響、沿道の土地利用との整合などを勘案し、4号湾岸線ならびに14号松原線との接続部を除いて、基本的に地下構造または掘削構造を採用しています。

大和川線は、平成11年度に阪神高速道路公団が事業に着手しましたが、道路関係四公団民営化での事業区分見直し、ならびに堺市の政令指定都市移行に伴い、平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路株式会社との三者が共同して整備を行うことになりました。

関西圏道路網図



阪神高速道路
— 営業路線
— 事業路線
 — 他の有料道路
 - - - 計画路線